

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所
〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



滋賀県の 貴重な宝である 沖島振興のために

平成25年3月で法期限を迎える離島振興法の改正案が今国会において全会一致で可決成立し、平成35年3月31日まで延長されました。今回の法改正では第1条の目的の中で「離島が四方を海等に囲まれ…」というように内水面にある島にも適用されるように改正されましたが、これにより沖島への離島振興法適用の可能性が大きく開けました。また、今回の改正により今までのようにハード事業中心でなく、介護、自然環境、再生可能エネルギーをはじめ、交通・情報通信、産業・雇用、医療・福祉、教育、防災・減災といった多岐にわたる事業がその対象になる予定です。沖島は人口減少が長期に継続しており、高齢化も急速に進んでいる現状から、基幹産業である漁業に加えて、さらに観光事業を振興するなど、雇用機会を拡充して、若者たちの定住を図るためには離島振興法の活用は大変重要であると考えます。今回の改正にあたり、知事並びに関係部長に対して沖島振興について質問しました。

平成24年6月定例会一般質問から

Q 今回の離島振興法の改正を受けて、滋賀県として今後、沖島振興にどのような取り組みをいくのか、その決意のほどを伺う。

A 知事 沖島は淡水の中であって人々が暮らす大変貴重な島であり、今回、法に基づく離島振興法の指定の道が開けたということは大変喜ばしいことだと思っています。

沖島には昭和50年以降、私自身、何度も何度も足を運び、ある意味で自身の湖と人々の関わりに関する研究の原点でもあり、地産地消の島に生きる暮らしが今の時代だからこそ、教育的効果あるいは文化的効果が大きいものと思っています。そういう中で県としては、今回の改正法の理念にもうたわれている地域間交流の促進あるいは定住の促進など、近江八幡市における沖島振興に前向きに対処していきたいと考えています。

Q 「沖島21世紀夢プラン」に対する知事の評価を伺う。

A 知事 このプランは、沖島の皆様から「川喜田二郎氏が考案した問題解決の技法」を使いながら、それぞれの課題、また願望をまとめて、住民総ぐるみで何度も話し合いをして作ったものだと伺っており、まさに地域住民の自治の精神に根ざしたプランです。そういう中でこのプランに基づいて様々な取り組みをされておられますが、例えば地元食材を生かした漁業協同組合の特産

品開発として、沖島のコロッケなどはトラックバスを活用しています。またトラックバスをペットフードにしようというところで、地元企業とも共同で開発をしています。

そういう中で、様々な人達との協働でまさに土地の自然を生かし、人の力を生かし、そして地と知の力を生かすということ。滋賀県の基本構想の中でも大変個性的な発展が期待できる場であり、今後の取り組みについても大いに期待をしています。

Q 学習船「うみのこ」や大型観光船が寄港できる港の整備について現時点での考えを伺う。

A 土木交通部長 このことは、地元の皆様と近江八幡市が協働で策定されました「沖島21世紀夢プラン」の具体策の一つに位置づけられています。今後、近江八幡市から、具体的に離島振興計画の策定について要請があれば、災害時の船舶による避難の観点も含め、沖島の振興対策としての新しい港の整備について、市と協議していきたいと考えています。

Q 沖島における電気の供給について、不測の事態において再生可能エネルギーなどでその供給ができれば、住民の安心感も増大するが、見解を伺う。

A 琵琶湖環境部長 再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入は、エネルギーの地産地消の観点と、議員ご指摘のような「災害時に電力会社からの電力供給が遮断されるといった、不測の事態への備え」という趣旨からも有効であると考えています。再生可能エネルギーの導入は、「災害等に強く環境負荷の小さい地域づくり」に寄与するものと考えています。

Q 診療所の設置や医師派遣について離島振興法適用で大きく改善できないか。

A 健康福祉部長 県としては、今後、国が示す医療・介護の確保等に関する基本方針を踏まえ、地元近江八幡市が作成します計画案における医療等のソフト事業の記載内容についての相談に応じて、必要な医療の確保等、法改正の趣旨が沖島の医療改善に反映されるよう努めていきます。

Q このほかに、「食の安全・安心推進条例」のこれまでの成果や食中毒防止策など、県における食の安心・安全対策について一般質問をしました。



自治会が運営する通船から見た沖島の風景。

文教・警察常任委員会 活動報告

委員会だより

委員会の重要課題である高校再編問題について県民の皆さんの声を直接お聞きするため、県議会の初めての試みである「県民参画委員会」を長浜市で開催しました。委員会では「長浜の未来を拓く教育検討委員会」の委員の皆さんとともに地域における人材育成や今後の再編問題への取り組みなどについて意見交換をしました。子どもたちへの影響を考えて、9月中を目途に地元の意見を十分くみ取りながら高校再編計画を示すことが急務となっています。

市・県・文部科学省が連携して、自殺に至った背景や原因を十分調査し、二度とこのような悲惨な事件が起こらぬように、全国的にいじめの撲滅をめざす取り組みを展開することが我々の責務です。



初めて開催された県民参画委員会の様子。(長浜市)

また、大津市のいじめによる中学生自殺事件が全国から注目されていますが、大津

沖島振興策について 地元住民の皆さんとの 意見交換会開催。

さる7月23日に奥村展三衆議院議員や徳永久志参議院議員とともに沖島を訪問し、沖島の振興策について自治会や漁協の役員の方々と意見交換をさせていただきました。

お二人からは先般改正された「離島振興法」の具体的な内容や県内選出の国会議員が内水面の島にも法が適用されるように努力されたことなどについて報告され、



沖島コミュニティーセンターで奥村展三衆議院議員・徳永久志参議院議員とともに自治会、漁協の役員の方々と意見交換をしました。

住民の皆さんからは人口減少や高齢化の状況、医療や介護に対する不安、今後の漁業のあり方などについてお話を聞きました。

沖島では「沖島21世紀夢プラン」を住民総参加で策定され、これまで30項目にわたる振興策について取り組んでこられました。その中でも「うみのこ」などの大型船が寄港できる栗谷港の整備、医師の常駐・救急医療の体制構築、ヘリポートの整備、防災上の観点からの周遊道路の整備、太陽光や風力などによる再生可能エネルギーの導入などについては多額の事業費が必要なため、是非とも離島振興法の指定を受けて実現していきたいというご要望がありました。

今後は地元住民の皆さんと近江八幡市、滋賀県がしっかりと連携して振興計画を策定し、新法施行後は早急に国の指定を受けることが必要です。

私たちが沖島における安全で安心な生活を確保し、定住の促進を図るために全力で取り組むこととお約束しました。

国政・県政報告会の開催について

右記の通り開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 平成24年8月25日(土) 午後7時30分から
場所 文化会館小ホール(市役所東隣)
報告者 奥村展三 徳永久志 今江政彦
衆議院議員 参議院議員 県議会議員